

令和2年12月16日

ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう！
ーゆたんぽの破損・破裂等によりやけど事故が発生していますー

事故情報データベースには、ゆたんぽに関連する事故情報が平成27年11月から令和2年10月までに108件寄せられており、うち68件がやけど事故で、その中でも治療に1か月以上かかっている重傷事故が31件発生しています。

ゆたんぽによる事故は、12月から2月にかけて多く発生しています。これは、寒くなるにつれ、ゆたんぽの使用機会も多くなることによるものと予想されます。ゆたんぽにはいくつか種類があり、それぞれ注意点が異なりますので、以下の点を守り、取扱説明書や注意表示をよく読んで使用しましょう。

- (1) 使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認しましょう。製品の異常に気付いたら使用を中止しましょう。
- (2) 製品ごとに指定された加熱方法、加熱時間を守って加熱しましょう。
- (3) 長時間身体に接触させないようにしましょう。また、就寝時に布団を暖めるため使用する際は、就寝前に布団から出しましょう。
- (4) 御家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。

1. ゆたんぽの主な種類

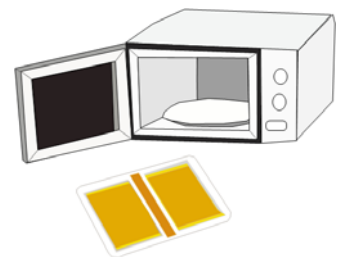
(1) お湯を入れるタイプ¹

金属、樹脂、ゴムなどで出来たゆたんぽに直接お湯を入れて使用するものです。金属製のゆたんぽの中には、IHヒーター等で直接加熱できるタイプもあります。



(2) 電子レンジで温めるタイプ

電子レンジで温めて使用するゆたんぽです。ゆたんぽに水やお湯を入れ電子レンジで加熱するものや、内部に入っている水、ジェル、ビーズなどの蓄熱材を電子レンジで加熱するものがあります。



¹ IHヒーター等で直接加熱できるタイプも含む。

(3) 通電して温めるタイプ

家庭用コンセント等から通電し温めて使用するゆたんぽです。ゆたんぽの内部には水や塩化ナトリウム水溶液などの蓄熱材と加熱装置が入っており、通電されることにより蓄熱し、一定時間温かさが保たれます。

製品によって、「電気蓄熱式」、「充電式」などと呼ばれる場合があります。

最近では、USBケーブルから内部の加熱装置に通電し発熱する製品をゆたんぽと呼称しているものもあります。



2. ゆたんぽによる事故の状況

事故情報データベース²には、ゆたんぽに関連する事故情報が平成27年11月から令和2年10月までの5年間に108件寄せられています。11月を始期として事故件数を1年ごとに見ると減少傾向にはありますが、毎年継続的に事故が発生しています（発生年が不明なもの、事故が平成27年10月以前に発生したものを除く。）（図1）。

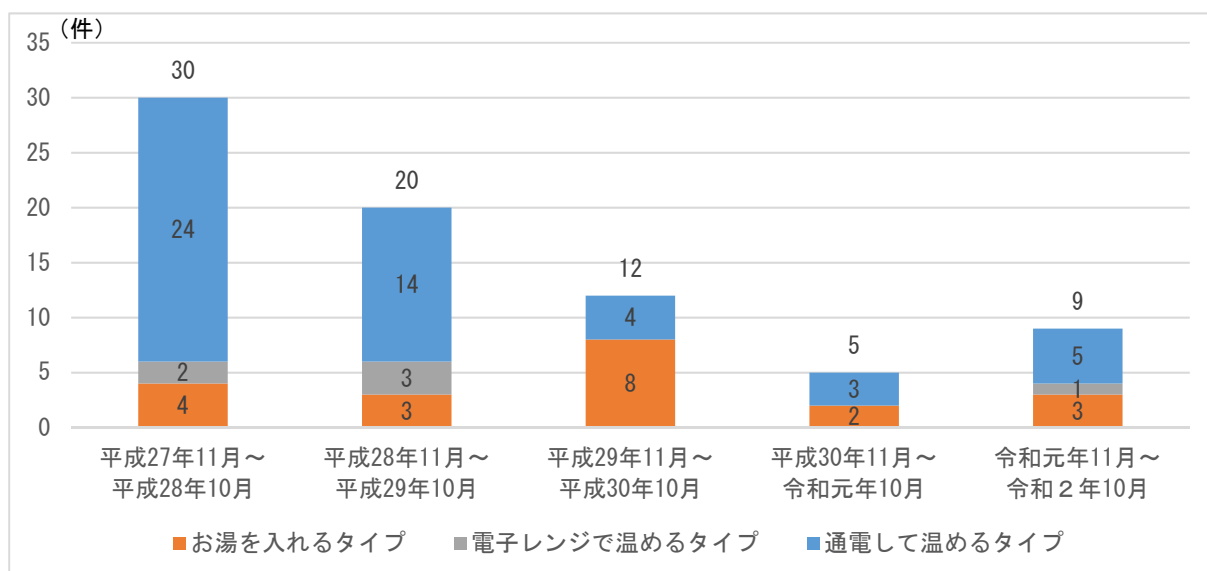


図1 発生年別ゆたんぽ事故件数

² 「事故情報データベース」は、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関から「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成22年4月運用開始）。事実関係及び因果関係が確認されていない事例も含む。件数及び分類は、本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

発生月別に見ると、12月が最も多く、次いで1月、2月に多く発生しています（発生月が不明なものを除く。）（図2）。

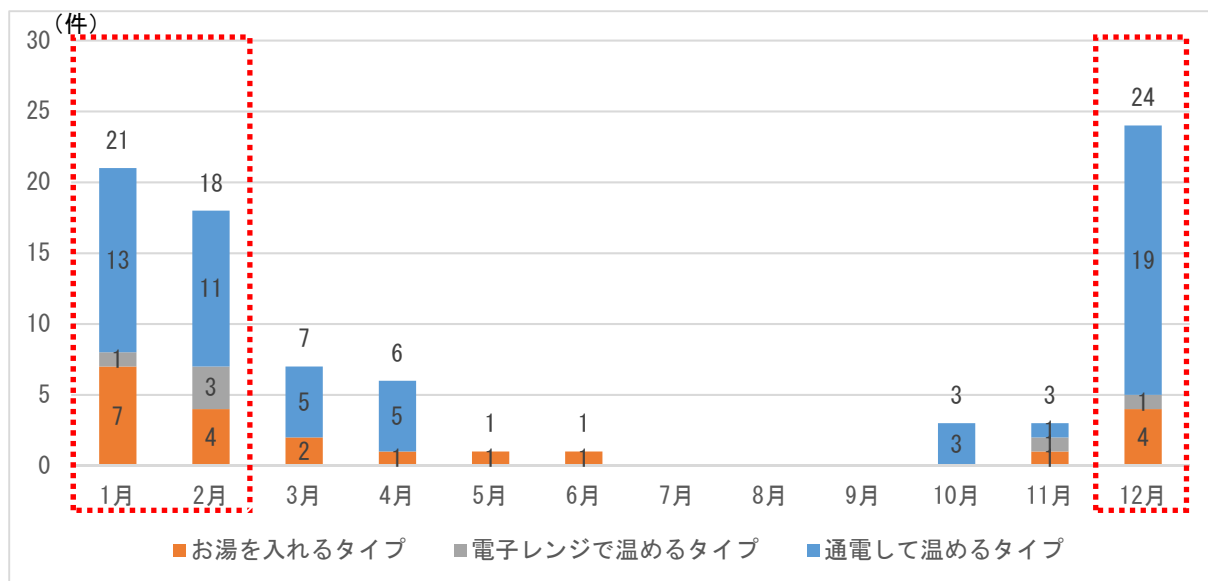


図2 発生月別ゆたんぼ事故件数

ゆたんぼの種類及び事故の種類別に見ると、破損・破裂・膨張が最も多く、かつ通電して温めるタイプのゆたんぼの49件中、27件が通電中に破裂していたことが分かりました。

また、製品に破損がない場合でも、やけどを負う事故が10件発生しています（図3）。

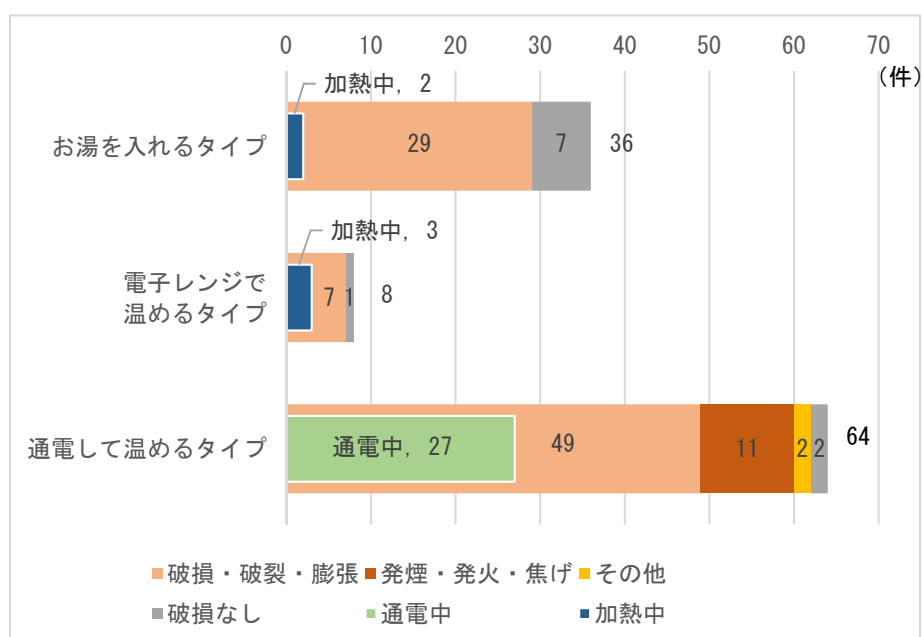


図3 ゆたんぼ事故におけるゆたんぼの種類及び事故の種類別件数

ゆたんぽ事故による受傷の種類別に見るとやけど事故が 68 件発生し、中でも低温やけどの記載があったものは6件でした。

やけど事故を傷病の程度別に見ると、治療に1か月以上かかっている重傷の事故件数が31件で最も多くなっています（図4）。

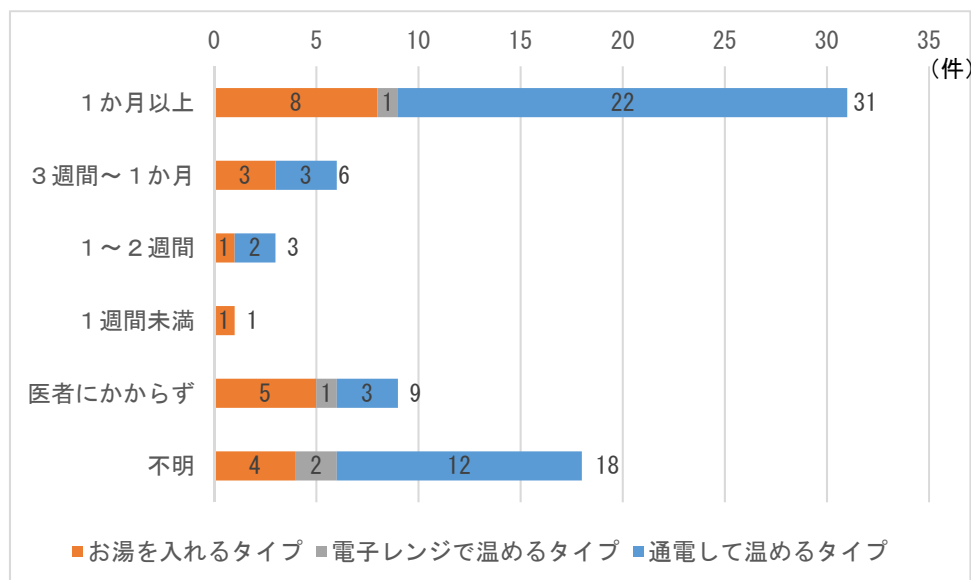


図4 ゆたんぽによるやけど事故における傷病の程度別件数

医療機関ネットワーク事業³によると、医療機関からゆたんぽに関する事故情報が平成27年11月から令和2年10月までの5年間に24件寄せられており、そのうち「使用中のやけど」が19件と最も多くなっています。

2. 主な事故事例

【事例1／お湯を入れるタイプ】

ガスストーブの上でゆたんぽを熱していて蓋を取ろうとした際に熱湯が吹き上げ、顔、首、右手などにかかった。顔面全体にI度と右手親指にII度のやけど⁴。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成29年1月、70歳代女性）

【事例2／お湯を入れるタイプ】

プラスチック製のゆたんぽを使用し寝ていたら、右足のかかとの内側が2cm大の水疱になっており、低温やけどを負った。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成28年1月、40歳代女性）

³ 「医療機関ネットワーク事業」とは、参画する医療機関（令和2年10月1日時点で30機関が参画）から事故情報を収集し、再発防止にいかすことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。ただし、医療機関数は変動している。件数は本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

⁴ I度のやけど：表皮のみのやけど。

II度のやけど：真皮に及ぶやけどで、水膨れを形成する。

【事例3／電子レンジで温めるタイプ】

電子レンジで温めて使うゆたんぽをオート機能で温めたら、レンジ内で破裂した。使い方の説明書は読まなかった。

(事故情報データベース、事故発生：平成28年2月、50歳代男性)

【事例4／通電して温めるタイプ】

通電して温めるタイプのゆたんぽを、普段から定められた時間以上に通電してから使っていたが、その日は本体が膨れてパンパンになっていることに気づき、コードを外そうと本体に触った途端に破裂。縫い目から破れて液体が寝間着の上から尻、腕、足に飛び跳ね、布団に飛び散った。大学病院に搬送され入院。

(事故情報データベース、事故発生：平成28年10月、60歳代女性)

【事例5／リコール対象品による事故】

通電して温めるタイプのゆたんぽを利用するために本体を床に置き電源を入れた数分後、突然ゆたんぽが破裂して中の液体が飛び散り、お腹や膝に液がかかりやけどを負った。このゆたんぽは、リコール対象品だった。

(事故情報データベース、事故発生：平成29年2月、60歳代女性)

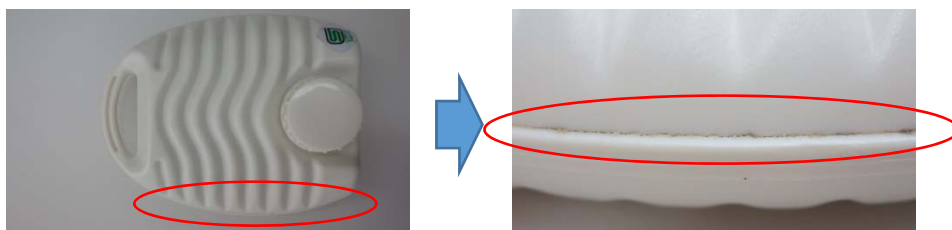
3. 事故防止のための各種ゆたんぽ共通のアドバイス

(1) 使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認しましょう。製品の異常に気付いたら使用を中止しましょう。

ゆたんぽは使い方や経年劣化等により小さな亀裂や破損が生じることがあります(写真1)⁵。各製品の使い方を守らないと劣化が早まります。製品によっては使用期間や回数を定めているものもあるため、それぞれの取扱説明書及び取扱い上の注意事項をよく読んで正しく使い、使用期間等を守りましょう。

また、ゆたんぽは冬などの寒い時期の使用頻度が高く、気温の上昇に伴い使用頻度が減っていき、一定の期間使用せずに保管しておくことが多い製品です。正しく保管するとともに、使い始めの前によく点検しましょう。

写真1 合成樹脂製のゆたんぽの経年劣化(本体の亀裂)



⁵ 写真は一般財団法人製品安全協会提供。

(2) 製品ごとに指定された加熱方法、加熱時間を守って加熱しましょう。

製品ごとに定められた加熱方法と異なる方法で加熱したり、指定された時間以上に加熱したりすると、破裂や発火など危険な事故が起こることがあります（写真2、3）⁶。いずれのタイプでもそれぞれの製品の取扱説明書及び取扱い上の注意事項をしっかりと確認し、定められた加熱方法、加熱時間等を守って加熱しましょう。

万が一、破裂等により中身の液体等が漏れたり、飛び出てきたりした場合は、高温となっている場合がありますので、直接触れないよう十分に注意してください。



写真2 NITEによるお湯を入れるタイプのゆたんぽの口金（キャップ）をしたまま加熱し、内圧の上昇により破裂した事故の再現映像



写真3 NITEによる電子レンジで温めるタイプのゆたんぽを加熱しすぎて破裂した事故の再現映像

(3) 長時間身体に接触させないようにしましょう。また、就寝時に布団を暖めるため使用する際は、就寝前に布団から出しましょう。

低温やけどを防ぐためには、長時間同じ場所を温めないことが重要です。低温やけどは、心地よく感じる程度（体温より少し温かい温度）のものでも、皮膚の同じ部分が長い時間接触していると発生するやけどです⁷。高齢者や子どもは皮膚が薄く、また、高齢者や糖尿病の方は感覚が鈍くなっていることがあり、重症化しやすいとされています。

子どもや介護が必要な方がゆたんぽを使用する際は、身体と同じ部位に触れ続けないう、保護者やご家族、介護者など周囲の方で時々ゆたんぽの位置を変えてくださ

⁶ 写真は独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。「注意喚起動画（再現実験映像等）・ポスター」内、「カテゴリーから探す>暖房器具>ゆたんぽ」から <https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

⁷ 参考文献：一般財団法人製品安全協会「ゆたんぽの検査マニュアル」https://1337aa23-aaa6-41bc-ae68-70b326df477a.filesusr.com/ugd/c4350a_ed330b07d91547e09218972ea9f42942.pdf

い。

また、ゆたんぽは就寝前に布団を暖めるのに使用し、布団が暖まったらゆたんぽを布団から出して就寝しましょう。

低温やけどは、皮膚の深いところまで達することがあり、見た目より重症の場合がありますので、万が一、皮膚の変色や痛み、違和感などの異常を感じたときは自身で判断せず、すぐに皮膚科等専門の医療機関を受診してください（写真4）⁸。

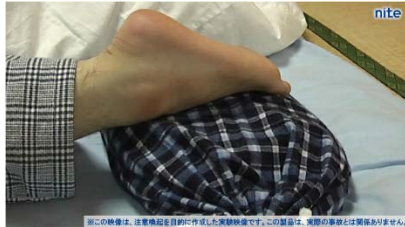


写真4 NITEによるゆたんぽで足に低温やけどを負った事故の再現映像及び傷病写真

（4）御家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。

リコール対象の製品であることに気付かずに使用すると発火による火災など、大きな事故につながるおそれがあります。御家庭で使用しているゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。メールサービスの登録も可能です。

- ・消費者庁リコール情報サイト⁹

<https://www.recall.caa.go.jp/>

4. ゆたんぽのタイプ別の注意点

（1）お湯を入れるタイプ

- シーズンの使い始めには、使用前にまずお湯ではなく水を入れ、逆さにして振ってみるなど漏れがないか確認してから、お湯を入れて使いましょう。
- 金属製の製品は腐食による劣化で、目視で確認できない小さな穴が開くことがあります。樹脂製の製品は劣化により負担のかかった箇所が白化してくることがあります。このような部分から漏れるおそれがありますので、気を付けてください。
- 金属製や硬質樹脂製の製品は少ない湯量で繰り返し使用すると内圧の変動で製品に負担がかかるため、劣化を早めます。定められた湯量で使用するようにしましょう。満杯と記載がある場合は、注ぎ口の根本まで入れましょう。
- 温泉水や入浴剤等を入れた水は腐食による劣化を早めますので使用しないでください。

⁸ 写真は独立行政法人製品評価技術基盤機構「注意喚起動画（再現実験映像等）・ポスター」内、「カテゴリーから探す>暖房器具>ゆたんぽ」から <https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

⁹ 事業者の届出等により関係行政機関等が公表しているリコール情報や、事業者から任意で提供のあった消費者向け商品に関するリコール情報を一元的に集約して消費者に提供。

- 使わない間は、水を切って乾燥させ、直射日光の当たらないように保管しましょう。
- 口金のパッキンなどの部品も劣化しますので、定期的に交換をしてください。
- IHヒーターや直火でそのまま温められる製品を加熱する場合、必ず口金を外し加熱してください。現在販売されているSGマークの付いた製品の中には、蒸気を逃がす弁が付いており、万が一、口金を締めたまま加熱しても一回程度であれば破裂しないような仕組みになっている製品があります。しかし、そのような製品であっても、常時このような使用を想定したものではなく、劣化が早まる原因になることがあります。また、古い製品や弁が付いていない製品もありますので、IHヒーターや直火で加熱する場合は必ず口金を外すようにしましょう。
- 万が一、口金を付けたまま加熱してしまった場合はしばらく時間をおき冷ましてから取り扱ってください。すぐに口金を開けると中からお湯が吹き出すことがあり、危険です。

(2) 電子レンジで温めるタイプ

- 使用回数や使用状況により、袋の強度が低下する可能性がありますので本体に亀裂や破れなど異常が見られた場合は、廃棄し、新しい製品に買い換えましょう。
- 電子レンジの出力及び加熱時間を守って加熱してください。過熱状態になるおそれがあるため、電子レンジのオート機能やおまかせ機能を使っての加熱はしないでください。
- 万が一、加熱中にゆたんぽが膨らんだり、破裂し中身が漏れたりした場合は、すぐに電子レンジの扉は開けず、しばらく時間をおいて冷ましてから取り出してください。
- 使用前に電子レンジの取扱説明書等を必ず確認してください。

(3) 通電して温めるタイプ

- ゆたんぽが異常に膨らむ、コードから煙が出るなどの異常がみられた場合は大変危険ですので、直ちに使用するのをやめましょう。
- 通電は布団、毛布等の中では行わないでください。安全装置が作動しなくなり、破裂のおそれがあります。また、使用中の通電は感電等のおそれがありますのでやめましょう。
- 通電は平らな場所で行いましょう。傾いている場所、不安定な場所で通電してしまうとゆたんぽ本体表面の温度が局所的に上昇してしまい劣化のおそれがあります。
- 過剰に膨らむなどの異常時に備えて、通電中はその場を離れないようにしましょう。

5. ゆたんぽのタイプ別の安全に係る表示等

ゆたんぽは種類に応じて製品の安全性を示すマークが表示されているものもあります。ゆたんぽの種類に応じ、マーク等を確認して製品を選びましょう。

(1) お湯を入れるタイプ

「湯を熱源とする金属製、ゴム製、合成樹脂製の容器によるもの」については、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合していることを認証された製品にSGマークを表示することができます。



SGマークは、Safe Goods（安全な製品）を表し、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合していることを示すマークです。万が一、SGマーク付き製品に欠陥があり、それを原因として人身損害が起きた場合、賠償する制度も付加されています。ただし、賠償対応には期限があり、購入日から金属製のゆたんぽで1年、ゴム製、合成樹脂製のゆたんぽで3年となっています。

(2) 電子レンジで温めるタイプ

現在のところ、安全性を示すマーク等に係る基準はありません。ただし、(1)のお湯を入れるタイプのゆたんぽであって、SGマークが表示されており、電子レンジで温めることができるものもあります。

また、日本カイロ工業会では、会員社の販売する電子レンジで温めるゆたんぽの加熱時のやけど事故を防止するため、注意表示の記載についての自主基準を定めています。自主基準の中では、加熱方法に係る項目の表示事項に加えて、低温やけどに係る項目について推奨表示としています。

(3) 通電して温めるタイプ

電気用品安全法の特定電気用品以外の電気用品「電気あんか」として指定され、PSEマークの表示がない製品は販売することができません。



また、第三者認証機関が安全性を確認した機器に表示できるSマーク¹⁰の付いた製品もあります。より安全に使用したい場合はSマークが表示された製品を選びましょう。



¹⁰ Sマーク制度は、電気用品安全法を補完し、電気製品の安全のための第三者認証制度。Sマークは、第三者認証機関によって製品試験及び工場の品質管理の調査が行われ、安全性を確認した製品にのみ表示することができる。

6. 参考

消費者庁「ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう！-低温やけど、過熱、漏れなどの事故を防止しましょう-」（平成 29 年 12 月 6 日）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_171206_0001.pdf

独立行政法人製品評価技術基盤機構「電気こたつ、ゆたんぽ等の冬場の事故防止について」（平成 24 年 2 月 23 日）

https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2011fy/120223_1.html

独立行政法人製品評価技術基盤機構「電気こたつ、電気カーペット及びゆたんぽの冬の事故の防止について」（平成 24 年 11 月 22 日）

https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2012fy/121122_1.html

埼玉県消費生活支援センター「蓄熱式湯たんぽの安全性に関するテスト」（平成 31 年 3 月 26 日）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/syohintest/chikunetsu.html>

日本カイロ工業会「電子レンジ加熱式湯たんぽ自主基準」

<http://www.kairo.jp/yutanpo/yutanpo.html>

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9200 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>